

## 分掌事務

### 1 総務企画室

#### 総務企画課

- ア 公印の管守に関する事
- イ 情報公開事務に関する事（窓口事務）
- ウ 文書の処理及び保存に関する事
- エ 職員の身分及び服務に関する事
- オ 財産の管理に関する事
- カ 予算及び経理に関する事
- キ 工事の入札及び請負、その他契約に関する事
- ク 会計検査に関する事（窓口事務）
- ケ 人権啓発に関する事
- コ 栄典に関する事
- サ 所内の広報及び広聴に関する事
- シ 地域産業政策企画に関する事
- ス 三重県地域産業振興条例に基づく振興方策に関する事
- セ 農業委員会に関する事
- ソ 農業者年金に関する事
- タ 中山間地域対策に関する事（山村振興法、特定農山村法等）
- チ 都市と農山漁村地域の交流促進に関する事
- ツ 農村地域工業等導入促進法の施行に関する事
- テ その他他課の所管に属さない事

### 2 農政・普及室

#### （１）経営普及課

- ア 担い手及び後継者の確保・育成に関する事
- イ 就農相談に関する事
- ウ 認定農業者の育成対策に関する事
- エ 指導農業者・青年農業者・農村女性アドバイザーに関する事
- オ 経営体の育成・法人化に関する事
- カ 集落営農の推進に関する事
- キ 農村の男女共同参画に係る指導及び助言に関する事
- ク きらめく農山漁村女性育成事業に関する事
- ケ 遊休農地対策に関する事

#### （２）技術普及課

- ア 農業に関する専門技術の指導及び連絡調整に関する事
- イ 農業生産組織の育成に関する事
- ウ 展示ほ・現地試験に関する事
- エ 病虫害発生予察情報に関する事
- オ 環境保全型農業の推進に関する事
- カ 三重の農産物安全・安心GAP普及実践事業に関する事
- キ 農業の制度資金（指導）に関する事

ク 獣害に強い地域づくり推進事業に関する事

(3) 鈴鹿普及課

ア 鈴鹿地域の農業改良普及(技術普及・経営普及)に関する事

イ 集落営農の推進に関する事

(4) 農政課

ア 経営構造対策等の強い農業づくり交付金に関する事

イ 農産物の生産振興及び流通に関する事

ウ 水田農業構造改革対策の推進に関する事

エ 主要農作物の種子に関する事

オ 地産地消の推進に関する事

カ 食の安全安心に関する事

キ JAS法の施行に関する事

ク エコファーマーに関する事

ケ 三重ブランドに関する事

コ 農業協同組合及び農業共済組合の指導に関する事

サ 地方卸売市場に関する事

シ 家畜排せつ物法に関する事

ス 農業機械及び農業生産資材に関する事

セ 農薬取締法、肥料取締法に関する事

ソ 農業経営基盤強化促進法の施行に関する事

タ 家畜及び飼料の生産、流通に関する事

チ 大家畜特別支援資金に関する事

ツ 養豚特別支援資金に関する事

テ 農業の制度資金(審査等)に関する事

ト その他、農業の振興に関する事

(5) 農地課

ア 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関する事

イ 農地法の施行に関する事

ウ 農事調停、和解、仲介に関する事

エ 国有財産法の施行に関する事(農林水産省所管国有財産に係るものに限る)

オ 砂利採取法の施行に関する事(農地に係るものに限る)

カ 市民農園の整備に関する事

3 農村基盤室

(1) 用地課

ア 用地の買収、補償及び登記に関する事

イ 換地業務に関する事

ウ 土地改良財産の取得及び管理並びに処分に関する事

エ 海岸保全区域の占用及び同区域における行為の許可に関する事(農村基盤室の所管に関するものに限る)

(2) 農村計画課

ア 農業農村整備事業の計画変更等に関する事(県営事業を除く)

イ 団体営農業農村整備事業に関する事

- ウ 農地・水・環境保全向上対策に関すること
- エ 団体営耕地災害復旧事業に関すること
- オ 農業農村整備事業の積算基準に関すること（県営事業を除く）
- カ 県単事業に関すること
- キ 土地改良法の施行に関すること
- ク 土地改良区の運営に係る指導及び助言に関すること
- ケ 農業用水の水利権に関すること
- コ 農業農村整備に係る研修、講習会及び土地改良関係の連絡調整に関すること
- サ 地籍調査の補助金事務に関すること

（３）基盤整備１課

- ア 県営経営体育成基盤整備事業に関すること
- イ 県営新農業水利システム保全対策事業に関すること
- ウ 農業農村整備事業（県営）の積算基準に関すること

（４）基盤整備２課

- ア 県営湛水防除事業に関すること
- イ 県営ため池等整備事業に関すること
- ウ 県営防災ダム事業に関すること

４ 環境室

（１）四日市環境課

（管轄区域：四日市市・三重郡（菰野町・朝日町・川越町）但し、下記のうち、印の業務については四日市市を除く。）

- ア 産業廃棄物に関すること
- イ 大気汚染に関すること
- ウ 水質汚濁に関すること
- エ その他公害に関すること
- オ 温泉に関すること
- カ 浄化槽に関すること
- キ 水道に関すること
- ク フロン回収破壊法に関すること
- ケ 使用済み自動車のリサイクルに関すること
- コ 特定建築物の衛生的環境の確保に関すること

（２）鈴鹿環境課

- ア 産業廃棄物に関すること
- イ 大気汚染に関すること
- ウ 水質汚濁に関すること
- エ その他公害に関すること
- オ 温泉に関すること
- カ 浄化槽に関すること
- キ 水道に関すること
- ク フロン回収破壊法に関すること
- ケ 使用済み自動車のリサイクルに関すること
- コ 特定建築物の衛生的環境の確保に関すること

## 5 森林・林業室

### (1) 林業振興課

- ア 地域森林計画・市町村森林整備計画・森林施業計画に関すること
- イ 森林普及指導・担い手育成に関すること
- ウ 県行造林に関すること
- エ 林産物・特用林産物の生産振興及び流通に関すること
- オ 森林組合の指導に関すること
- カ 狩猟・獣害対策に関すること
- キ 野生生物保護に関すること
- ク 林地開発に関すること
- ケ 緑化推進に関すること
- コ 自然公園許認可に関すること
- サ 保安林に関すること
- シ 里地・里山に関すること
- ス 森林ボランティア（企業の森）に関すること

### (2) 森林保全課

- ア 治山事業の設計及び監督に関すること
- イ 林道事業・林道関係の災害復旧に関すること
- ウ 造林・間伐に関すること
- エ 森林環境創造事業に関すること
- オ 森林病虫害に関すること
- カ 自然公園等施設整備事業に関すること